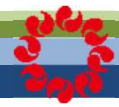


一級河川飯盛川における減災対策 ～越辺川との合流点処理について～



日時：令和6年2月9日（金）10（土）
会場：勝呂公民館 多目的ホール



～ 説明内容 ～

1.入間川プロジェクト

- (1)被害記録とプロジェクトの位置づけ
- (2)計画概要

2.調節池、堤防嵩上げ、排水機場の役割

- (1)計画概要
- (2)既存排水機場の役割

3.堤防嵩上げ設計

- (1)計画概要
- (2)橋りょう架け換え
- (3)排水施設の整備

4.排水機場設計

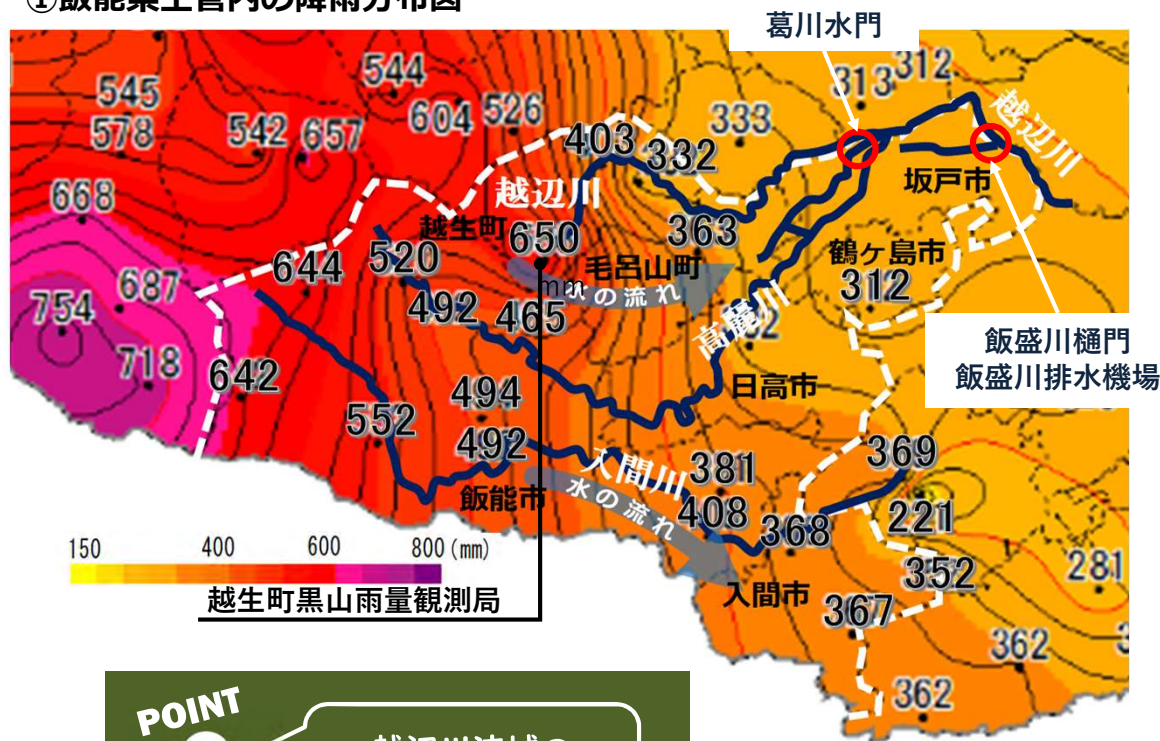
- (1)計画概要及びイメージ図

5.今後の取り組み(見通し)

- (1)スケジュール

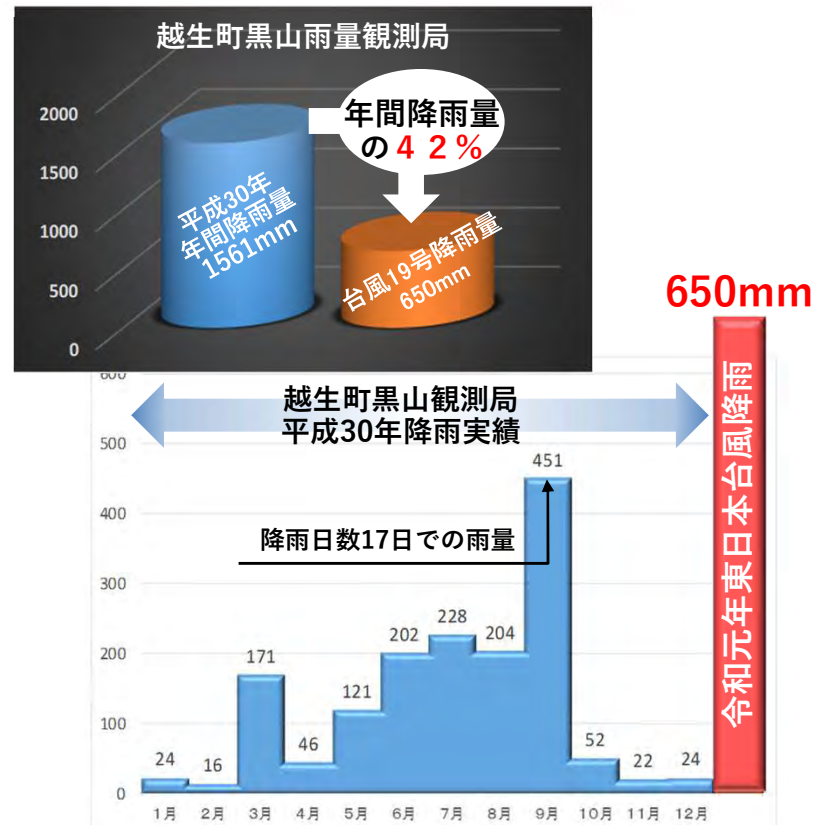
1 入間川プロジェクト (1)被害記録とプロジェクトの位置づけ

①飯能県土管内の降雨分布図



POINT

越辺川流域の降雨量にも注意!!



③浸水エリア位置図

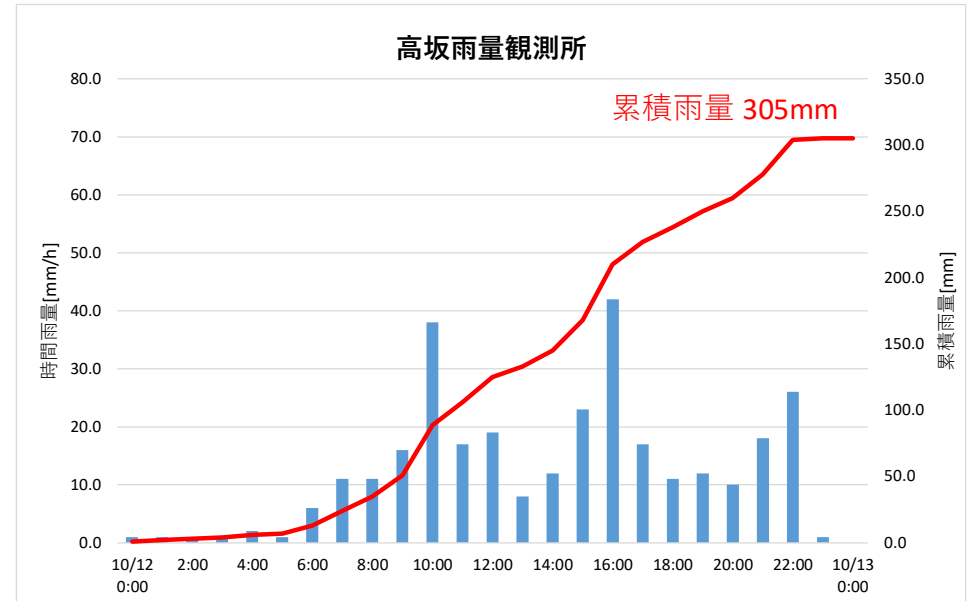
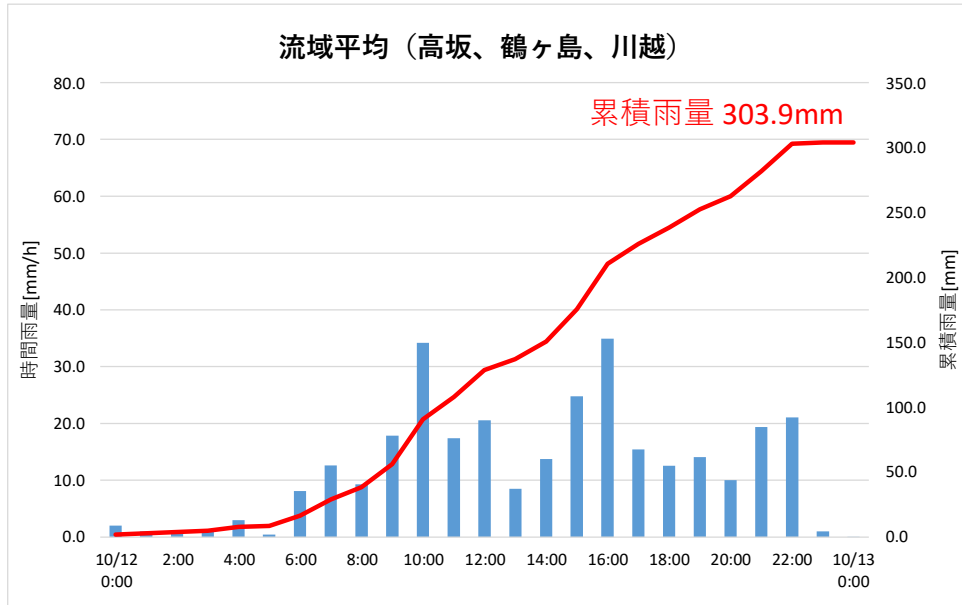


②河川別の流域被害状況

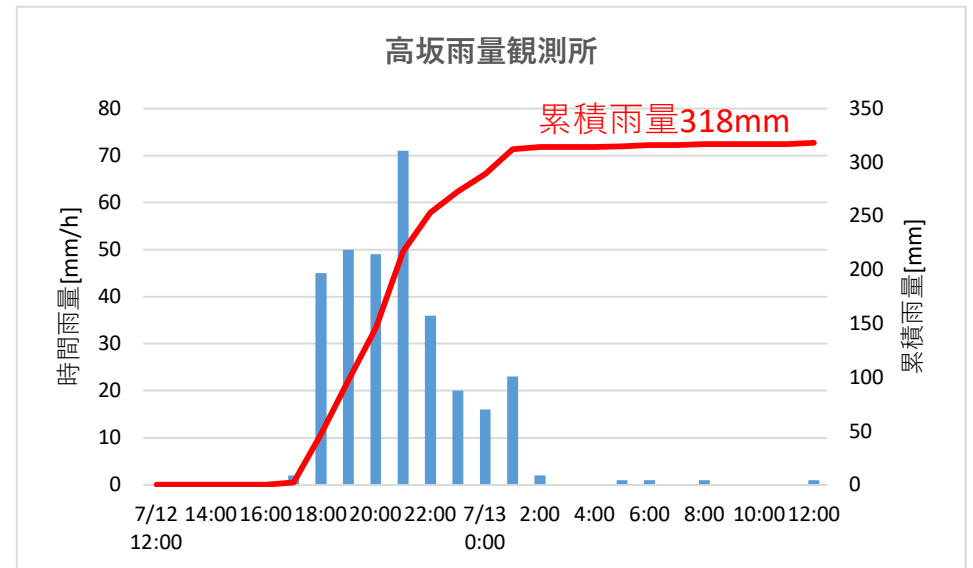
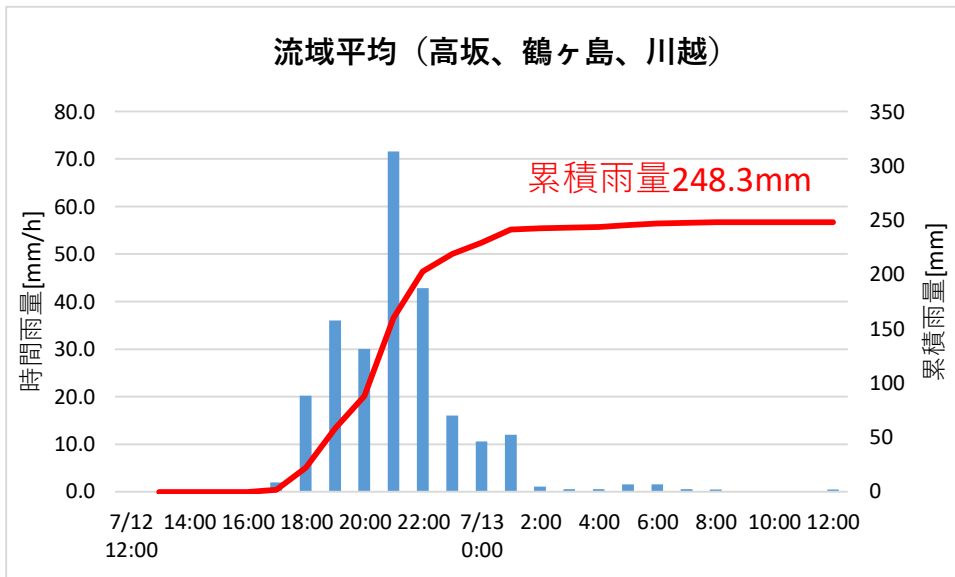
河川名	浸水被害状況
飯盛川	浸水面積 A=250.1ha 床上浸水 N= 4戸 床下浸水 N=17戸
葛川	浸水面積 A=25.0ha 床上浸水 N=71戸 床下浸水 N=35戸

1 入間川プロジェクト (1)被害記録とプロジェクトの位置づけ

① 令和元年東日本台風の降雨量



② (参考) 令和4年7月12日の降雨量



➤ 令和元年東日本台風とは違い、**短時間で局所的に雨が降った**

1 入間川プロジェクト (1)被害記録とプロジェクトの位置づけ

①飯盛川流域溢水状況



➢台風第19号の豪雨により、飯盛川流域では越辺川合流点付近から溢水し、越辺川霞堤北側の地域が浸水した。

➢越辺川右岸0.0k付近においては堤防が決壊し、越辺川霞堤の南側の広範囲において浸水した。



飯盛川(樋門部)のピーク水位はAP+18.03mを記録し、排水機場機能不全水位18.00mを上回った。

②飯盛川最下流部(越辺川合流点)溢水状況



飯盛川最下流部(越辺川合流点)溢水状況

③飯盛川(坂戸市道:荻野2号橋)溢水状況



飯盛川(坂戸市道:荻野2号橋)溢水状況

POINT

洪水時に地域がどのような状況になるのを知り、早めの避難行動が重要!!

1 入間川プロジェクト (1)被害記録とプロジェクトの位置づけ

1) 「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」の策定 (令和2年1月31日記者発表)

➤プロジェクトの目的とは……

令和元年東日本台風において甚大な被害が発生した荒川水系入間川流域における今後の治水対策の取組みとして、**地域が連携※1**し、**多重防御治水※2**により「社会経済被害の最小化」を目指す。

※1 地域連携

関係する流域を所管する行政機関が連携しプロジェクトの目的を目指す。



※2 多重防御治水

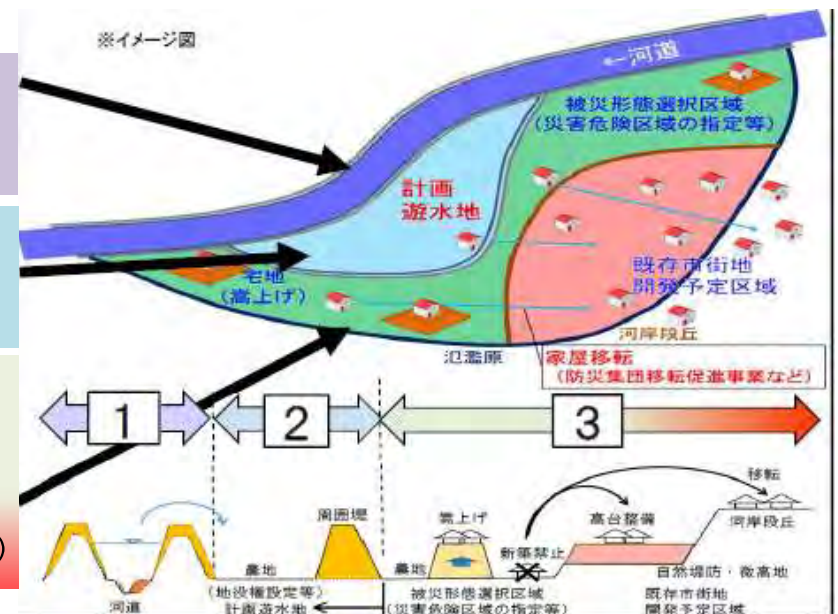
三位一体となって取組む治水対策

- 1 河道の流下能力の向上による、**あふれさせない対策**
- 2 遊水・貯留機能の確保・向上による、**計画的に流域にためる対策**
- 3 土地利用・住まい方の工夫による、**家屋浸水を発生させない対策**

①多重防御治水の概要



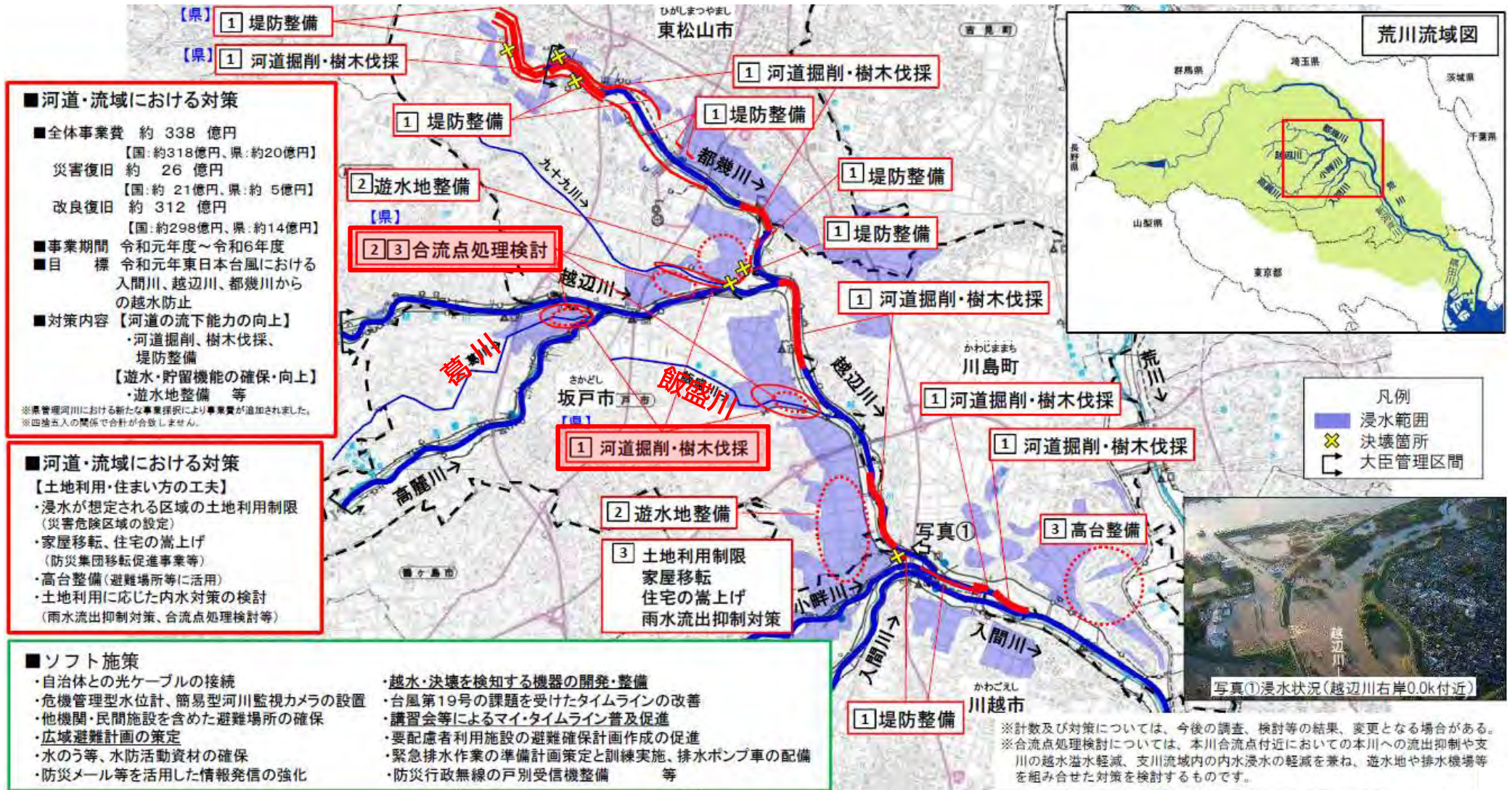
1	河道の流下能力の向上 ○河道内の土砂掘削、樹木伐採による水位低減 ○堤防整備(掘削土を活用)
2	遊水・貯留機能の確保・向上 ○地形や現状の土地利用等を考慮した遊水地等の整備 ○既存ダムの洪水調節機能強化
3	土地利用・住まい方の工夫 ○洪水が想定される区域の土地利用制限(災害危険区域の設定等) ○家屋移転、住宅の嵩上げ(防災集団移転促進事業等) ○高台整備(避難場所等に活用) ○土地利用に応じた内水対策の検討(雨水流出抑制対策、合流点処理検討等)



1 入間川プロジェクト (1)被害記録とプロジェクトの位置づけ

①プロジェクト概要・位置図

【令和5年度版】



プロジェクトの結論

葛川・飯盛川のプロジェクトは、

- ① あふれさせない対策 → 河道掘削・伐採
- ② 計画的に流域にためる対策 → 調節池等整備
- ③ 家屋浸水を発生させない対策 → 合流点処理検討

三位一体で取組む方針を策定した。

1 入間川プロジェクト (1)被害記録とプロジェクトの位置づけ

2) 「河川整備計画」の変更

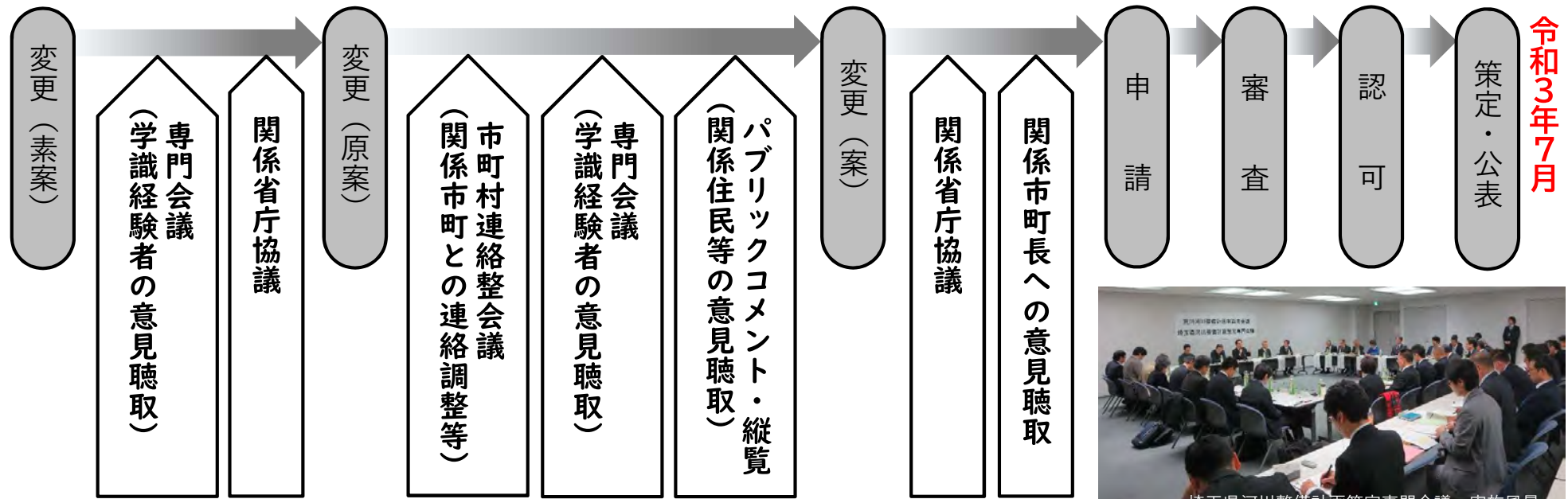
① 河川整備計画とは…… 「河川法第16条の2」に定められた河川の整備に関する義務

河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、**当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）**を定めなければならない。

河川法第16条の2より抜粋

② 今回の河川整備計画の変更の目的は…… 入間川緊急治水対策プロジェクトの「三位一体」を具現化するための、法律に基づく手続き。
これにより、河川管理者は計画に基づき整備することができる。

③ 河川整備計画の変更の手続きは……



1 入間川プロジェクト (1)被害記録とプロジェクトの位置づけ

2) 「河川整備計画」の変更

④ 旧河川整備計画による実績と変更後の内容

旧河川整備計画

(6) 飯盛川

洪水時に本川越辺川の水位が上昇し、その洪水が飯盛川に逆流し、浸水被害が発生していた。この浸水被害解消のために、逆流防止の樋門が、国によって整備された。今後は、築堤、河道拡幅等の河道改修と併せて、越辺川との合流点に、排水機場の整備を行う。

変更

実績

河道改修 → 下流部完成
排水機場整備 → 飯盛川排水機場 平成17年度完成

新河川整備計画

(4) 飯盛川

築堤、河道拡幅等の河道改修を行うとともに、越辺川との合流点の負荷軽減を図るため、調節池等の整備と併せて、排水機場の増設を行う。

POINT



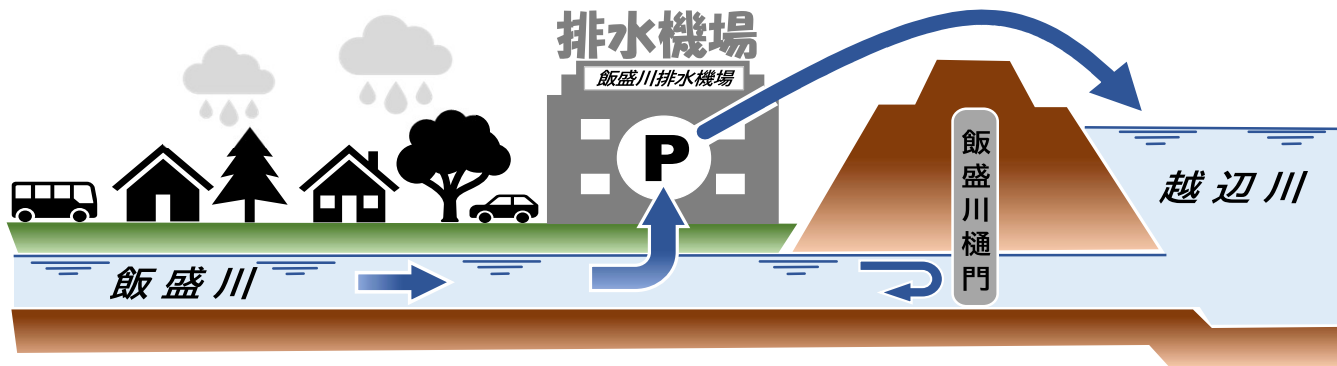
新河川整備計画における・・・
調節池等の流入量は50m³/s
排水機場の排水能力は20m³/s ← 現況7m³/sから13m³/sの増設
これにより、令和元年東日本台風で被害のあった床上・床下浸水の軽減を図ります。

1 入間川プロジェクト (2)計画概要

1) 排水機場の整備

① 排水機場の役割は……

越辺川の河川水位が高くなり、飯盛川からの雨水を越辺川へ自然に排水できないとき、ポンプにより強制的に排水するための施設。



② 排水機場の稼働条件は…… (飯盛川排水機場操作要領)

排水機場は、次の事項を全てを満たしている場合のみ稼働できる。

- 越辺川の水が飯盛川へ逆流し、飯盛川樋門を閉めている。
- 越辺川の水位が計画高水位（越辺川の最大水位）に達していない。
- 排水機場が無人でない。
- 放流先河川管理者（国）により排水停止指示がない。

全ての排水機場は、個別の操作規則（要領）を定め、排水機場の操作を行っている。

樋門が閉まり、「水位が上昇している」又は「浸水被害が発生している」状況下においても、上記「稼働条件」が満たしていなければ排水機場の稼働を停止しなければならない。

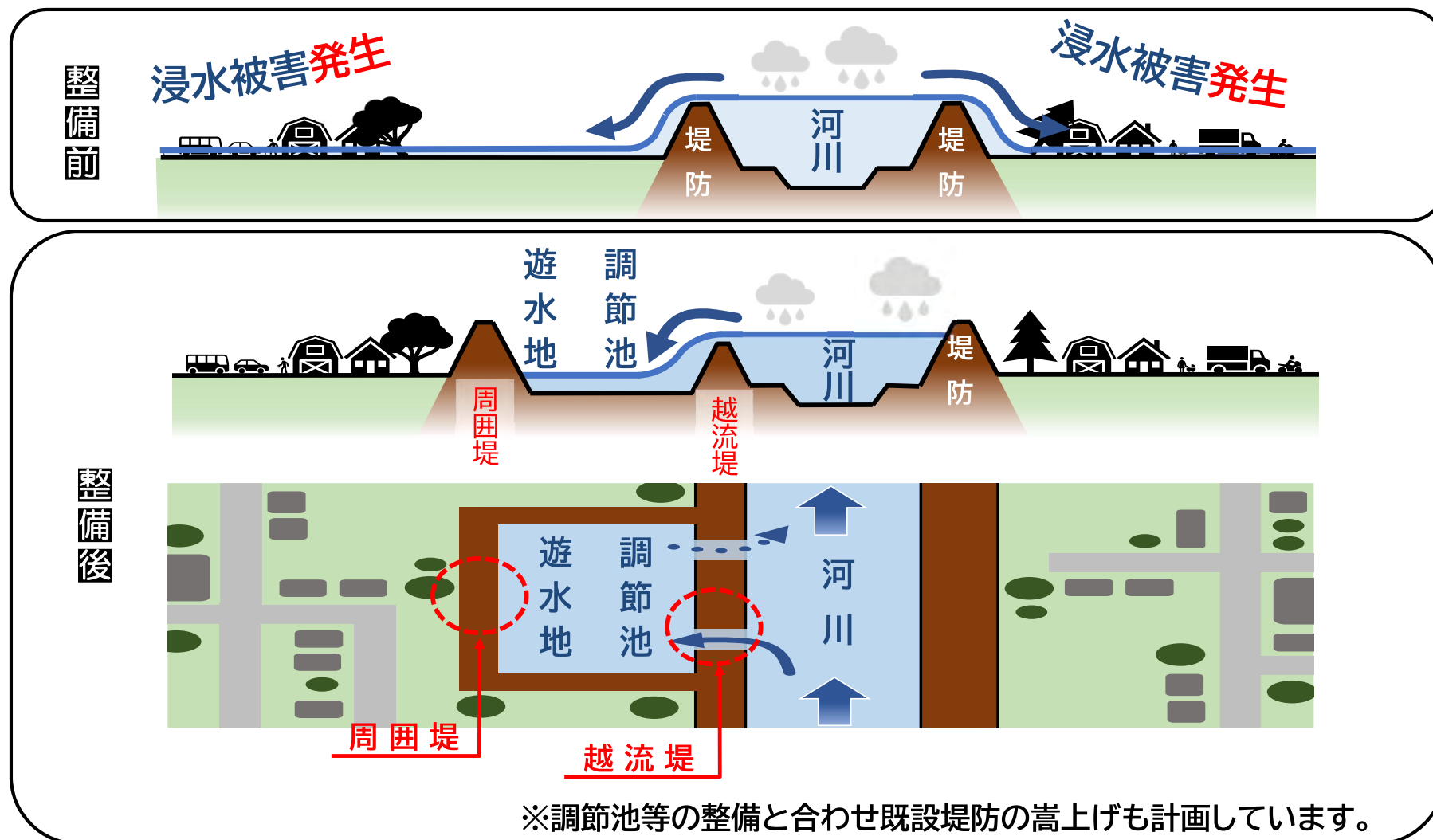
1 入間川プロジェクト (2) 計画概要

2) 調節池・遊水地の整備

① 調節池・遊水地の役割は……

洪水時に河川の流量を減らして水位を下げるため、河川の水を一時的に池等に貯めて調節し、河川の水位が下がってきってから、貯めていた洪水を安全に流す

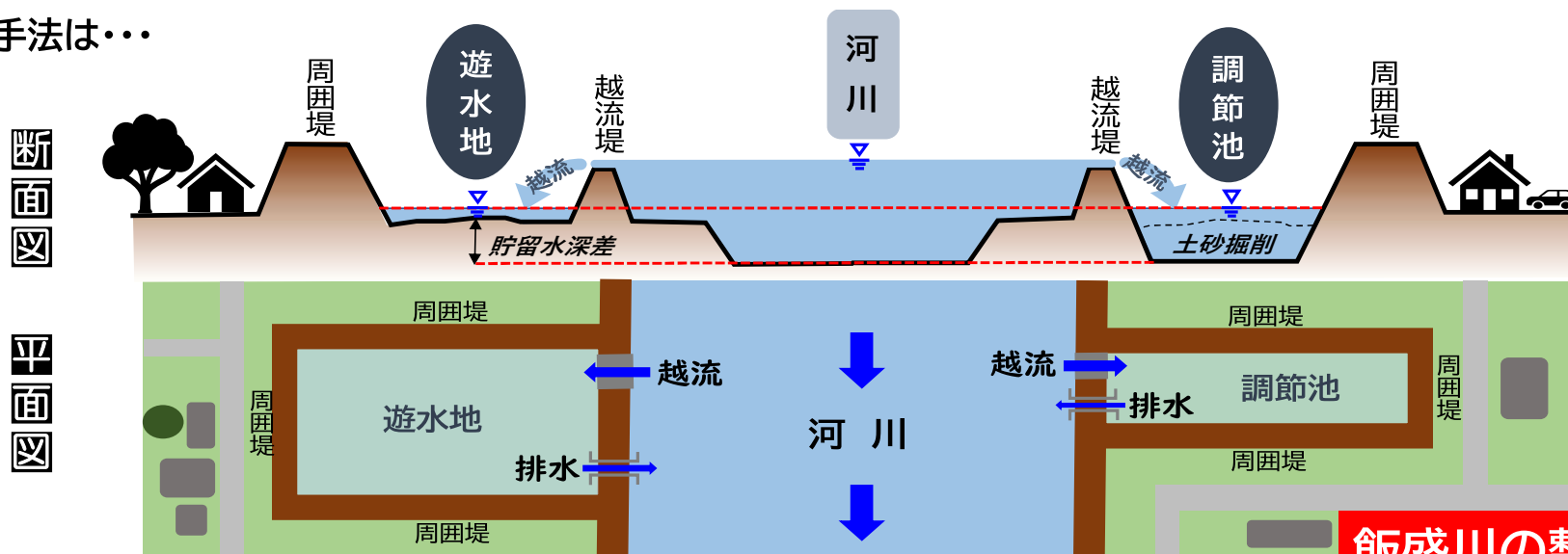
② 調節池・遊水地の仕組みは……



1 入間川プロジェクト (2) 計画概要

2) 調節池・遊水地の整備

③ 整備手法は…



飯盛川の整備方針

整備手法		地役権方式（国が検討中の遊水池）	買収方式（県が検討中の調節池）
貯留水深		浅い (現況地盤に水を貯える)	深い (現況地盤から河底程度まで掘下げて水を貯える)
貯留面積		広い (貯留水深が浅いため)	狭い (貯留水深が深いため)
土地利用	周囲堤	土地 → 埼玉県が用地取得 管理 → 埼玉県 構造 → 河川堤防高と同じ ※調節池と同じ	土地 → 埼玉県が用地取得 管理 → 埼玉県 構造 → 河川堤防高と同じ ※遊水地と同じ
	池底面	土地 → 現地権者のまま ※地役権を設定 管理 → 現地権者 構造 → 原則現状維持	土地 → 埼玉県が用地取得 管理 → 埼玉県 構造 → 河底程度まで掘下げる
		POINT 地役権方式は池底を現地権者が引続き耕作できる(周囲堤は河川管理者が管理する)	POINT 買収方式は河川区域として河川の一部となり、河川管理者が管理する

1 入間川プロジェクト (2)計画概要

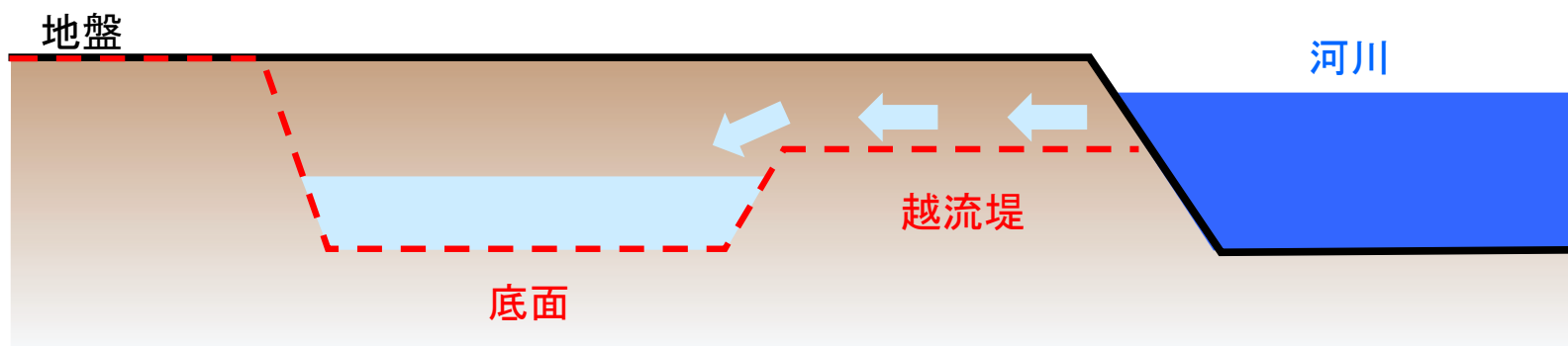
2) 調節池・遊水地の整備

③ 整備手法は…

➤飯盛川は河川の水位より地盤が高い

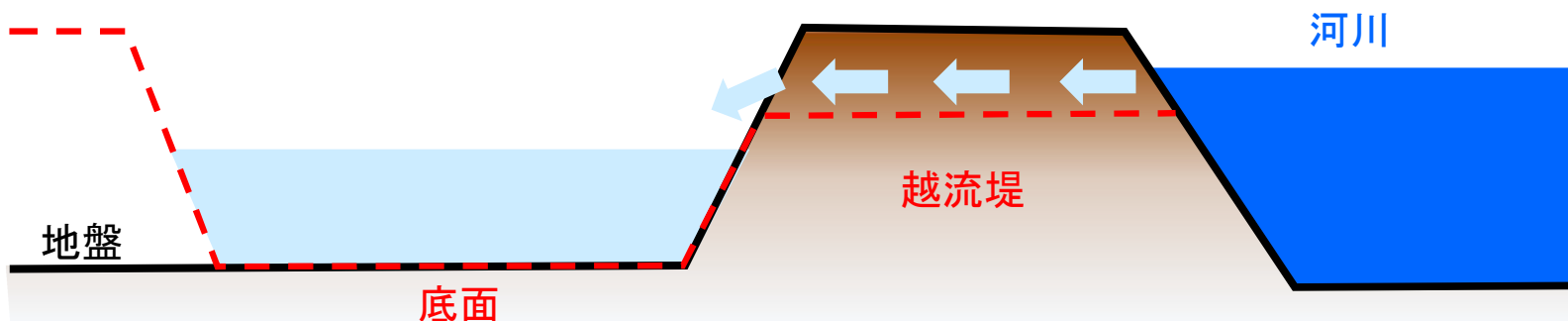


【買収方式を採用】 河川の水位より地盤が高いため、河川の水を貯めるには地盤を掘削する必要がある



飯盛川の整備方針

【地役権方式を採用】 河川の水位より地盤が低いため、地盤を掘削しなくても河川の水を貯められる



1 入間川プロジェクト (2) 計画概要

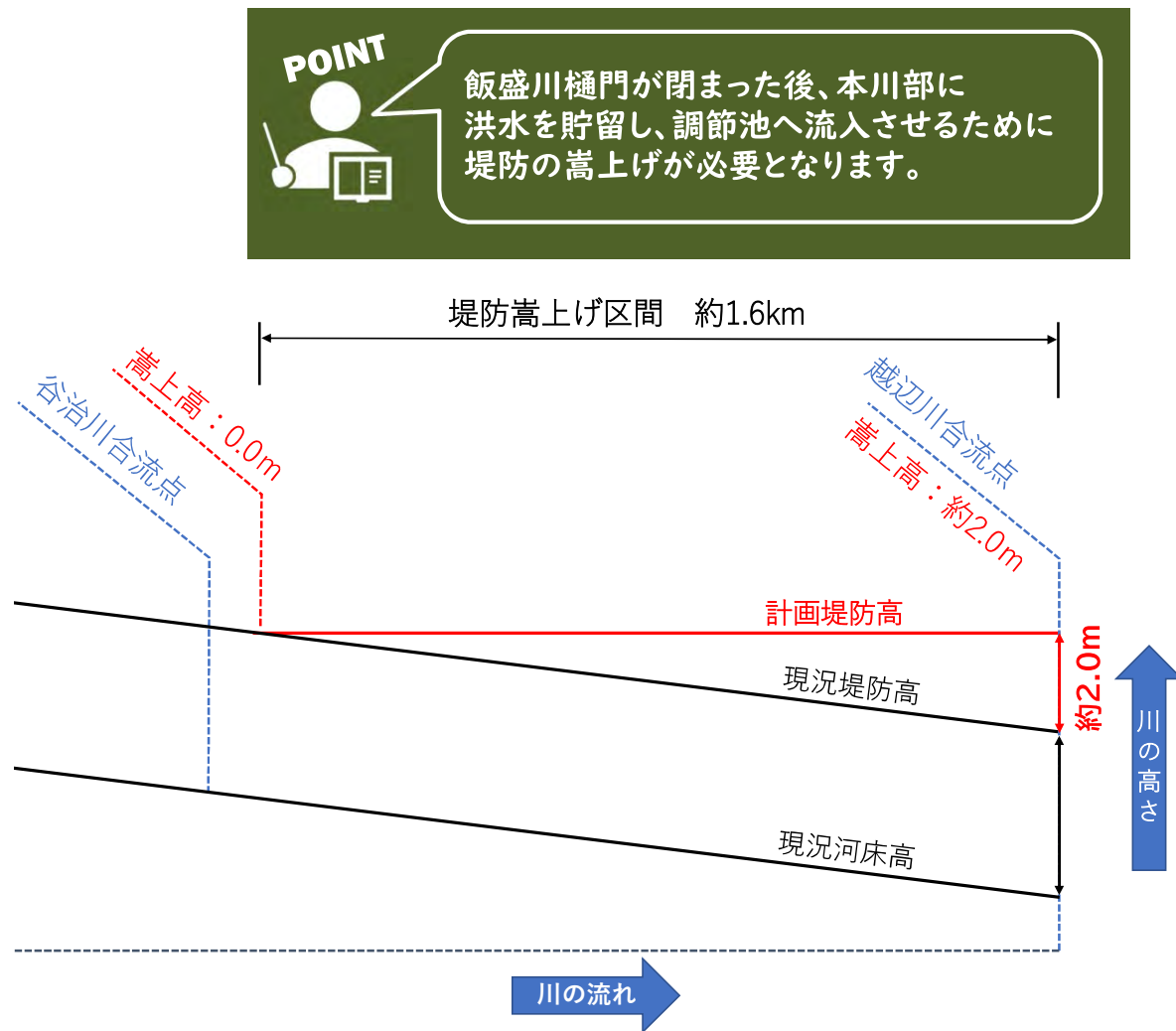
3) 堤防の嵩上げ整備

調節池の整備に合わせて、現況堤防の嵩上げを行います。

① 嵩上げ整備区間平面図



② 嵩上げ整備区間縦断面図



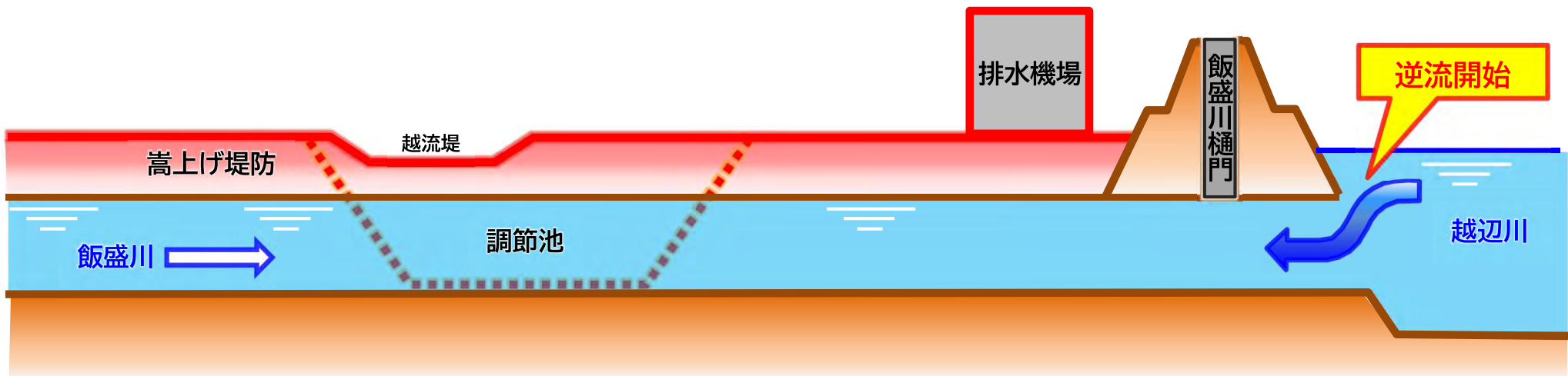
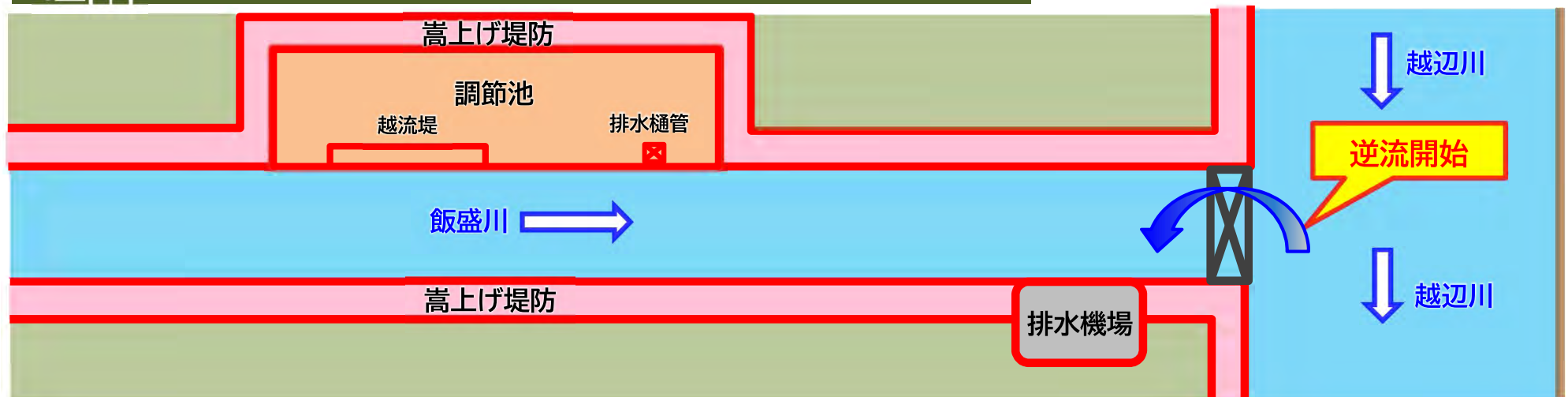
2 調節池、堤防嵩上げ、排水機場の役割 (1) 計画概要

調節池、堤防嵩上げ、排水機場はそれぞれ連動して治水機能を発揮します。

フェーズ①: 越辺川からの逆流開始

POINT

洪水が起きると越辺川の水位が上昇し、飯盛川へ逆流が生じます。



2 調節池、堤防嵩上げ、排水機場の役割 (1) 計画概要

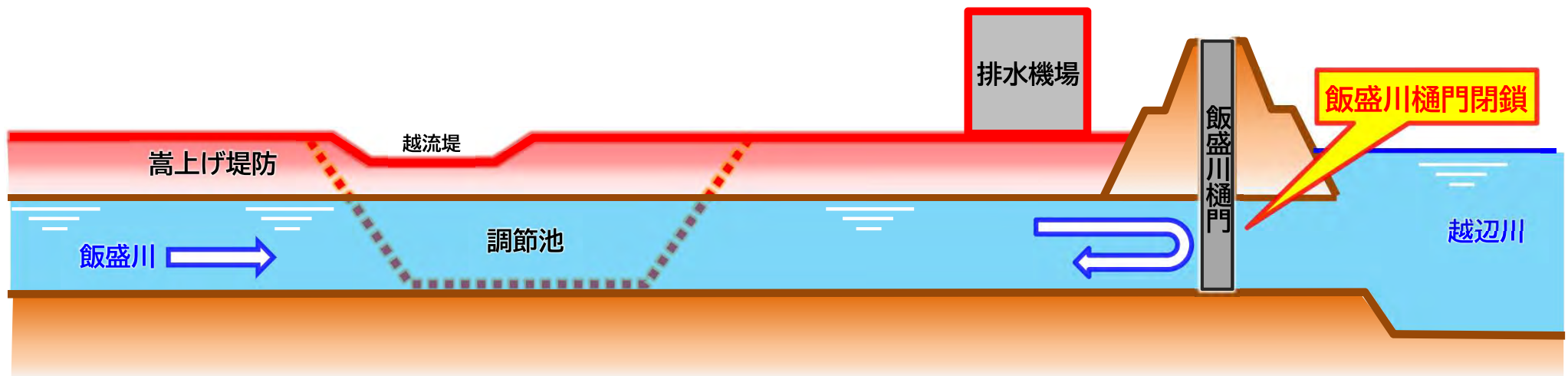
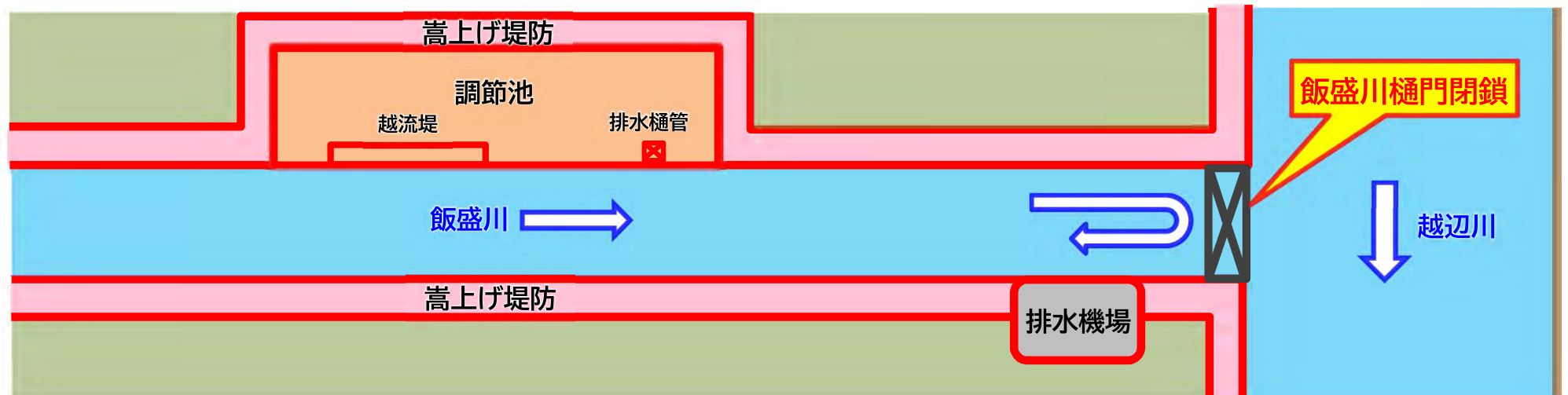
調節池、堤防嵩上げ、排水機場はそれぞれ連動して治水機能を発揮します。

フェーズ②: 飯盛川樋門の閉鎖

POINT



逆流によって、飯盛川沿川に浸水被害が生じてしまう恐れがあるため、飯盛川樋門を閉鎖します。



2 調節池、堤防嵩上げ、排水機場の役割 (1) 計画概要

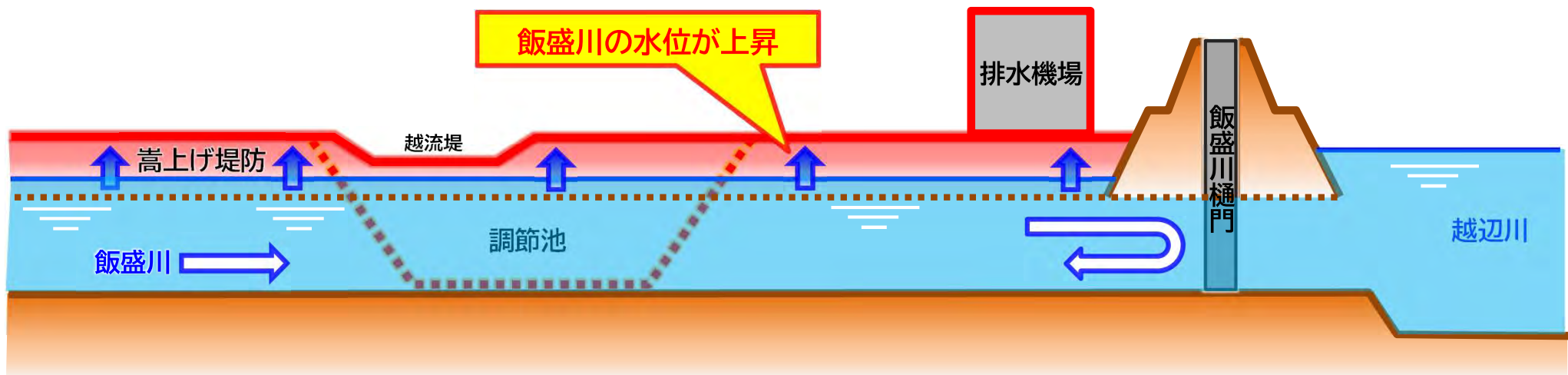
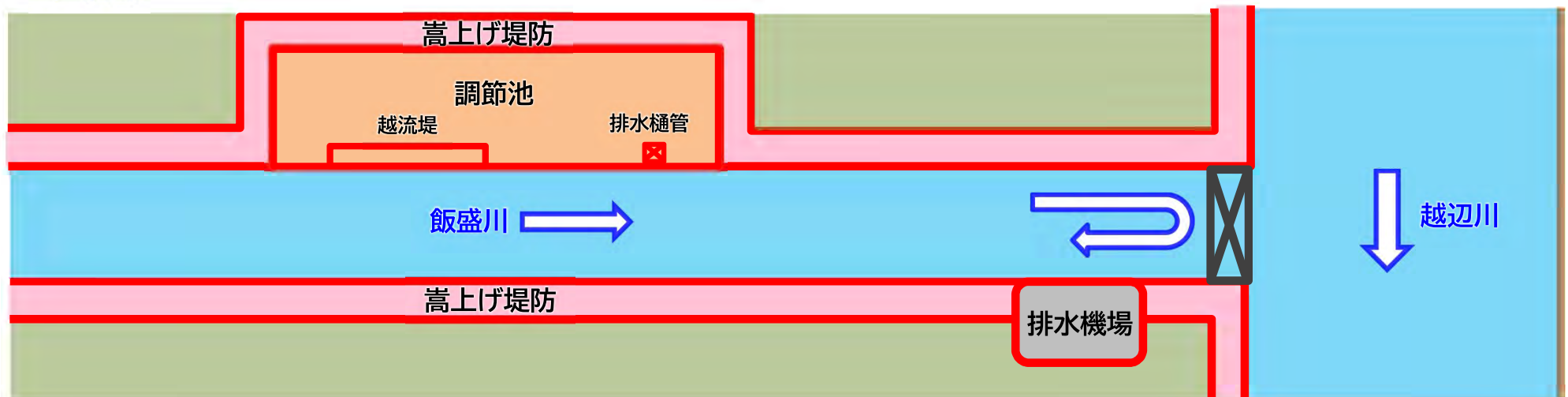
調節池、堤防嵩上げ、排水機場はそれぞれ連動して治水機能を発揮します。

フェーズ③: 飯盛川の水位の上昇

POINT



飯盛川樋門を閉鎖したことで飯盛川の河川水が行き場を失い、飯盛川の水位が上昇していきます。



2 調節池、堤防嵩上げ、排水機場の役割 (1) 計画概要

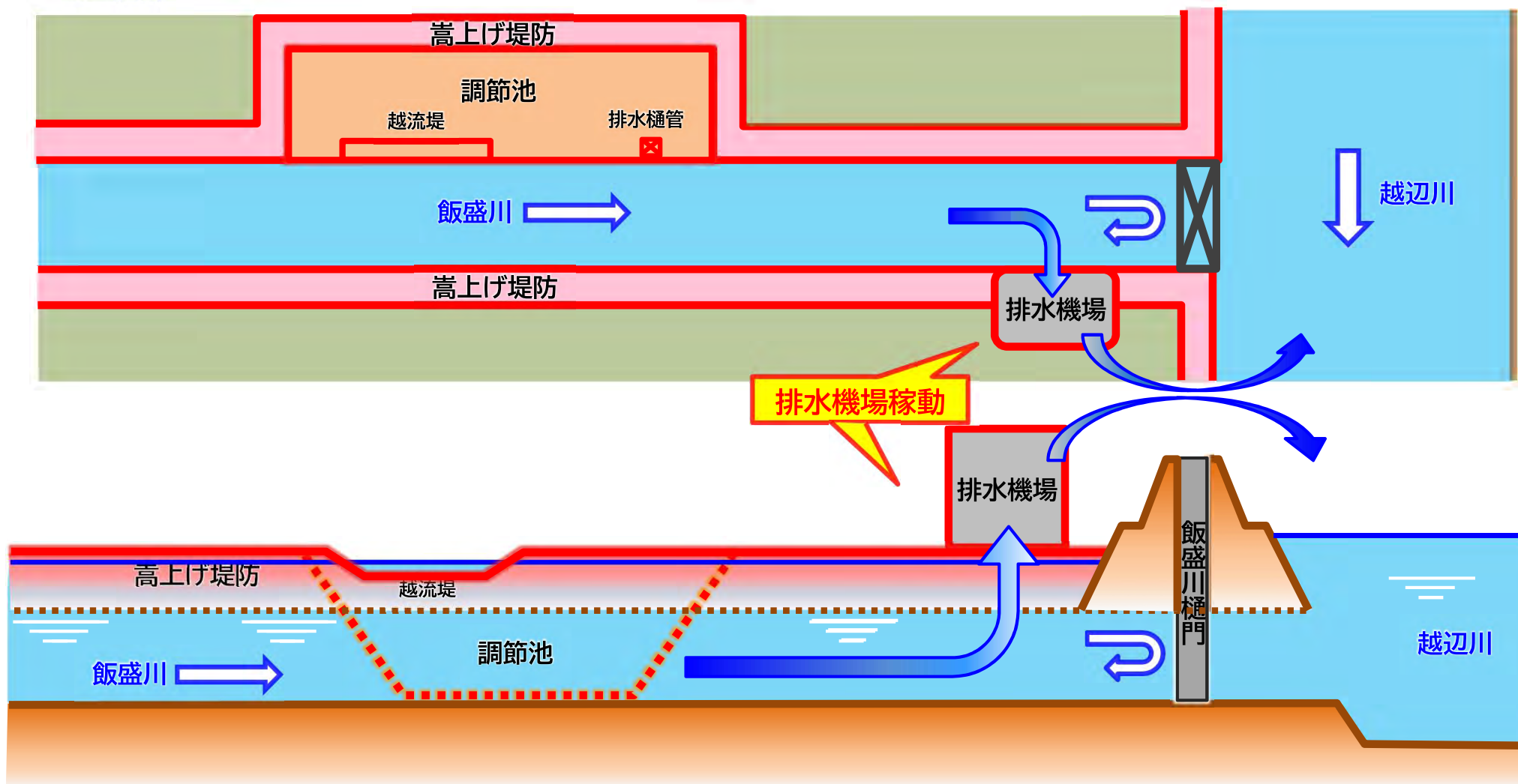
調節池、堤防嵩上げ、排水機場はそれぞれ連動して治水機能を発揮します。

フェーズ④-1:排水機場の稼働

POINT



飯盛川の水位が越流堤の高さ程度まで上昇すると排水機場が稼働します。
排水機場によって飯盛川の河道内に溜まった水を越辺川へ放流し、浸水被害を軽減します。



2 調節池、堤防嵩上げ、排水機場の役割 (1) 計画概要

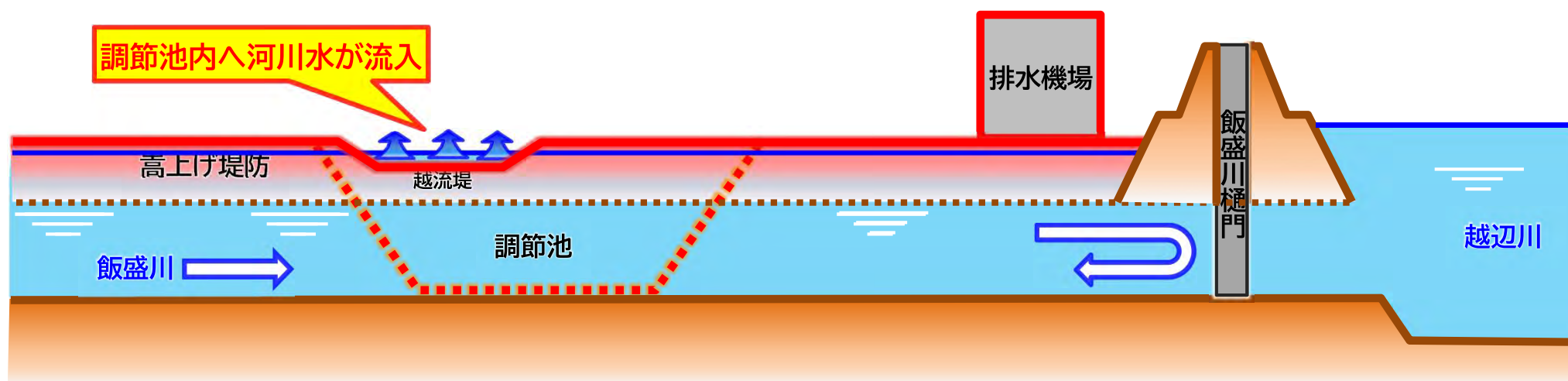
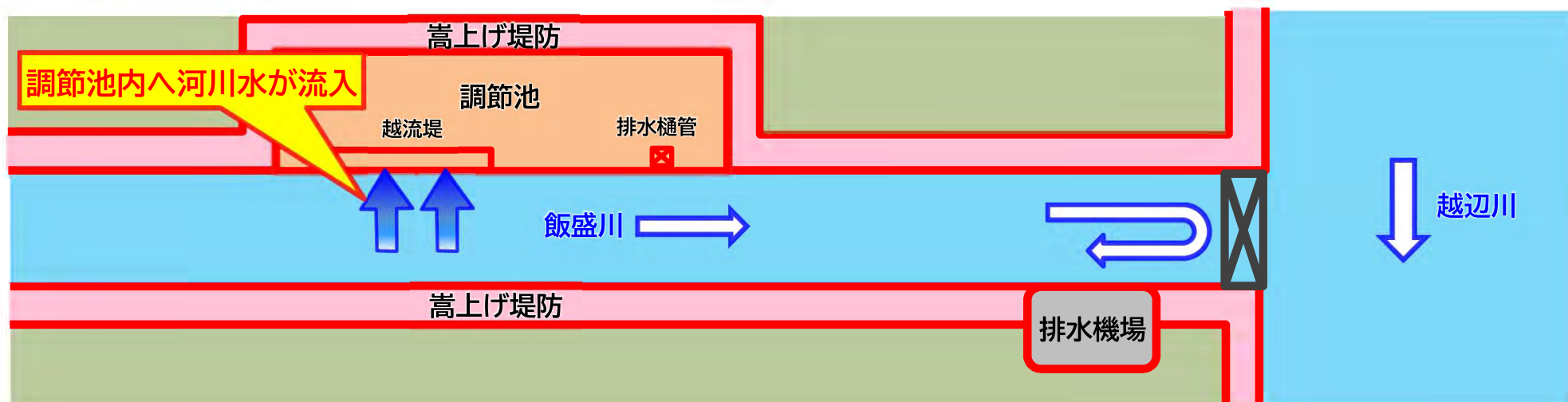
調節池、堤防嵩上げ、排水機場はそれぞれ連動して治水機能を発揮します。

フェーズ④-2: 調節池へ河川水の流入(堤防の嵩上げによって河道内と調節池内で河川水を貯める)

POINT



飯盛川の水位が越流堤の高さまで上昇すると調節池内へ河川水が流入します。
堤防の嵩上げにより河道内と調節池内の両方で河川水を貯め、浸水被害を軽減します。



2 調節池、堤防嵩上げ、排水機場の役割 (2)既存排水機場の役割

既存の排水機場の役割

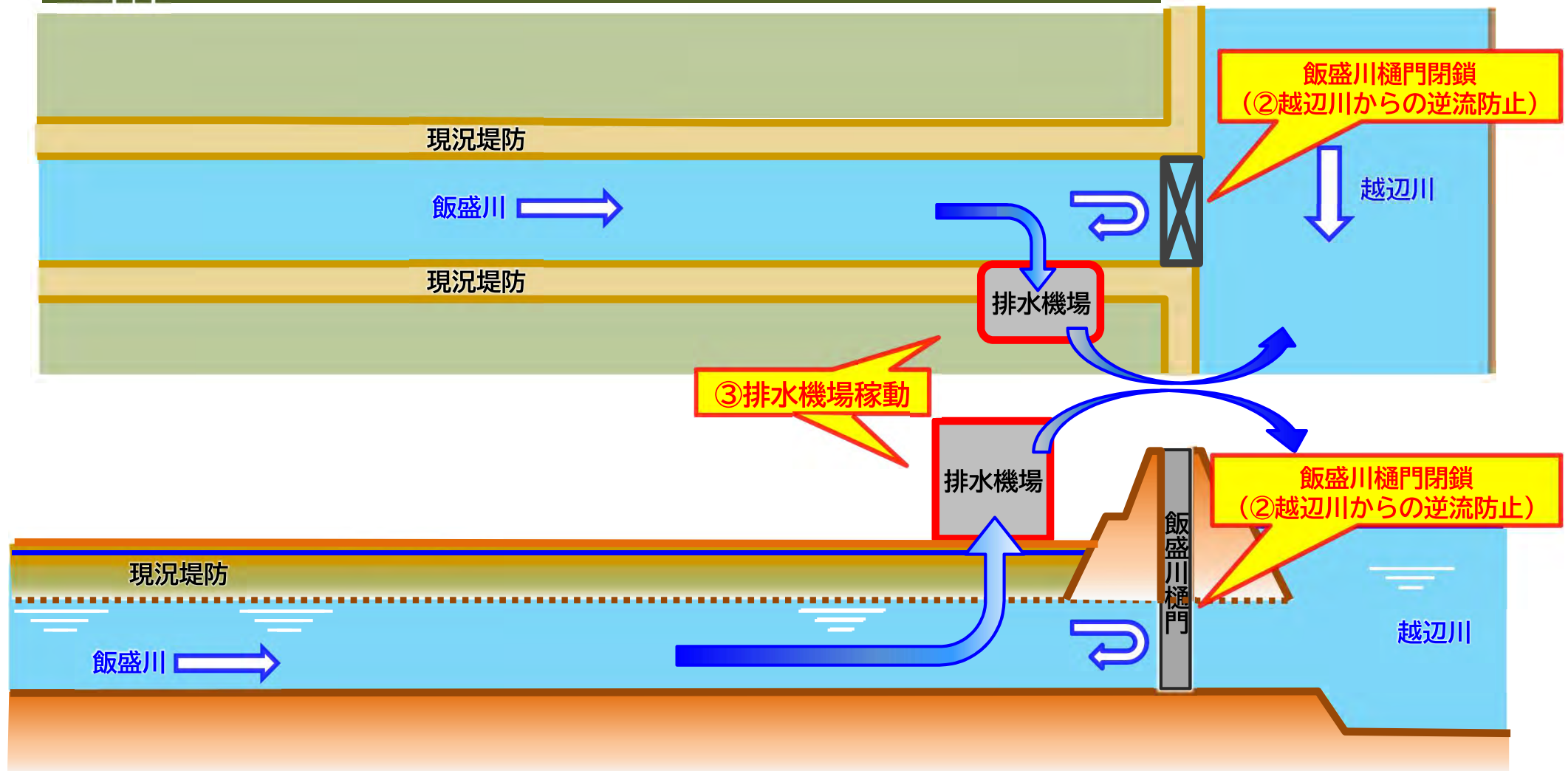
【参考】

<現状の治水対策の流れ> ①越辺川からの逆流開始→②飯盛川樋門の閉鎖→③排水機場の稼動

POINT



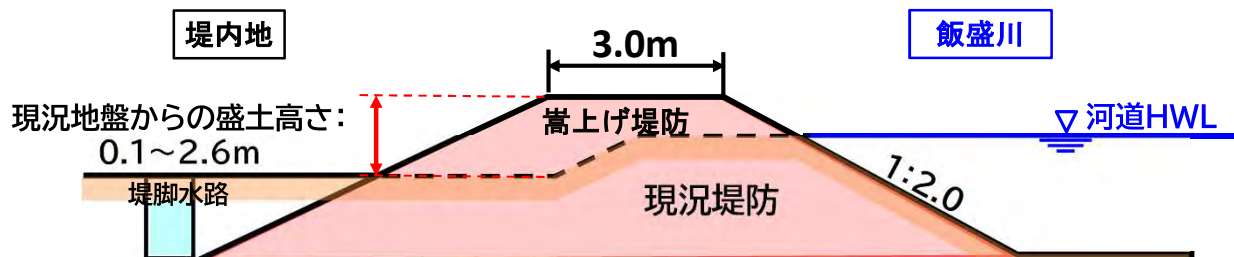
調節池が出来るまでは、既存の排水機場（増設予定）により浸水被害を軽減します。




3 堤防嵩上げ設計 (1)計画概要

(1) 堤防の嵩上げ整備

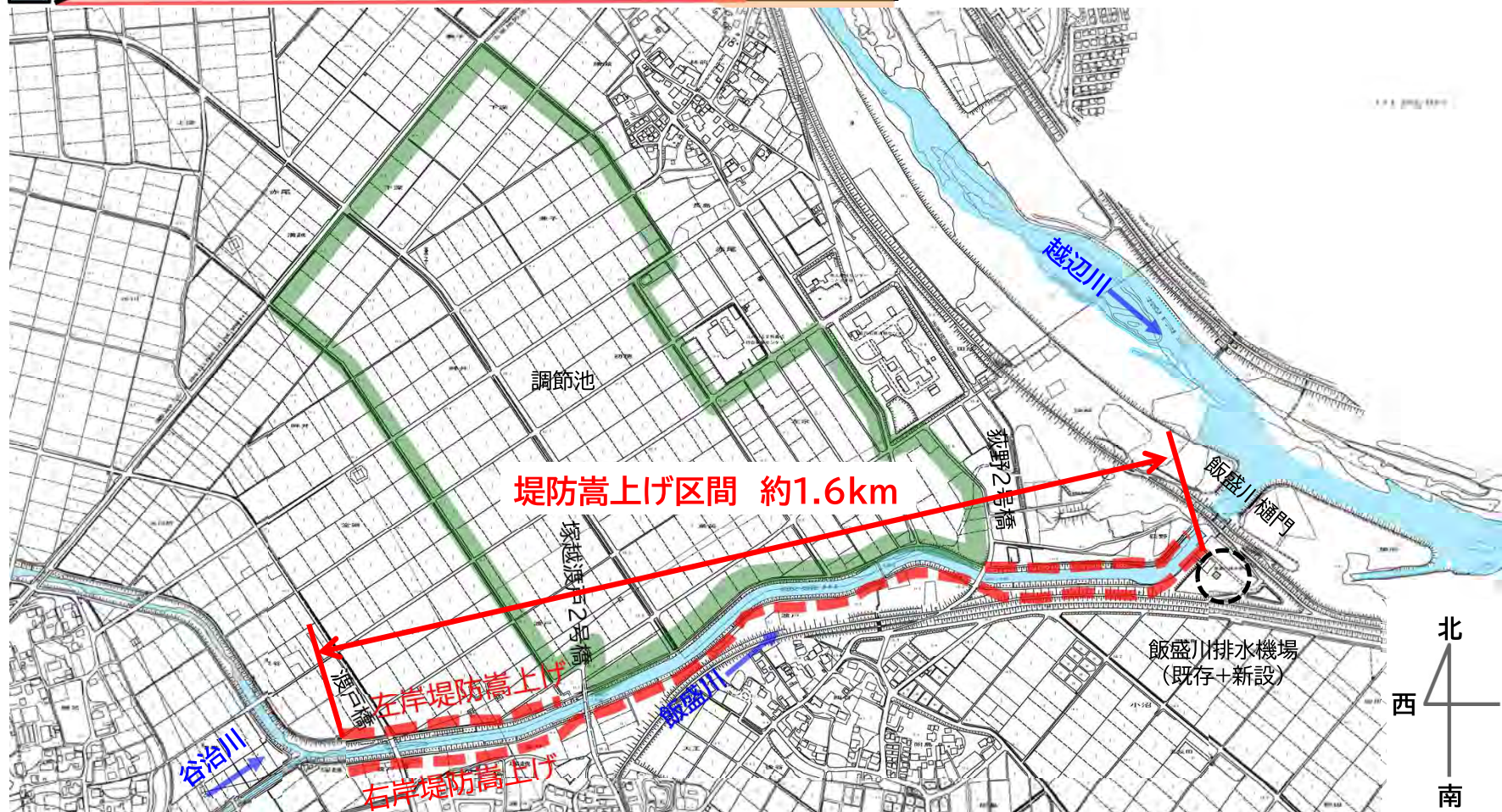
調節池の整備に合わせて、現況堤防の嵩上げを行います。



POINT



飯盛川樋門が閉まった後、洪水を本川に貯留し、調節池へ流入させるために堤防の嵩上げが必要となります。



※本図面の調節池の範囲は令和6年2月時点の範囲であり、今後の検討により変更することがあります

3 堤防嵩上げ設計 (2)橋りょう架け換え

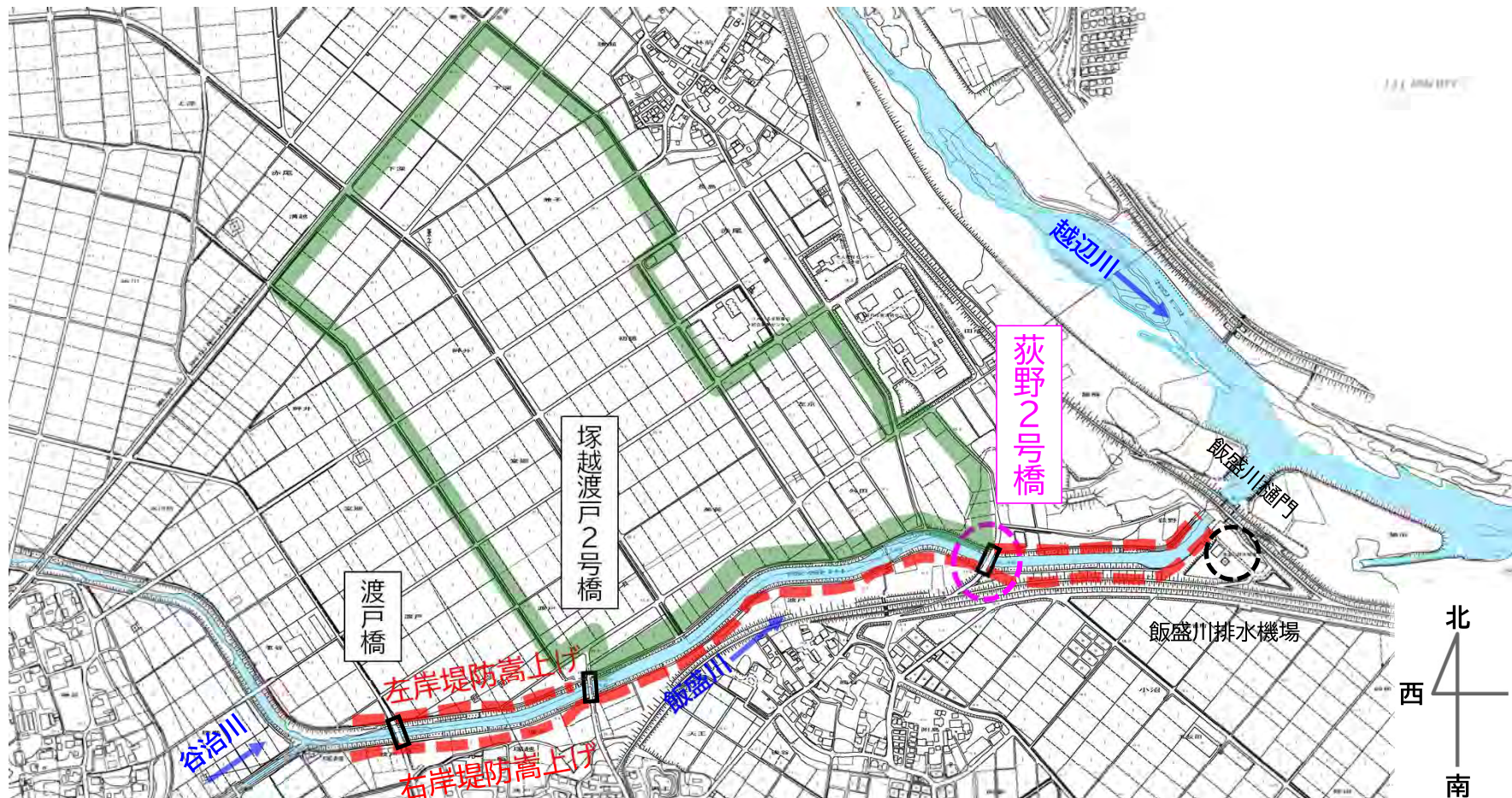
(2) 橋りょうの架け換え

堤防の嵩上げ整備とあわせて、荻野2号橋は、管理者である坂戸市との協議を踏まえて橋りょう架け換えを行う計画としています。

POINT



堤防嵩上げ後の飯盛川の河川水位に対して必要な高さを確保できない橋は、架け換えが必要となります。



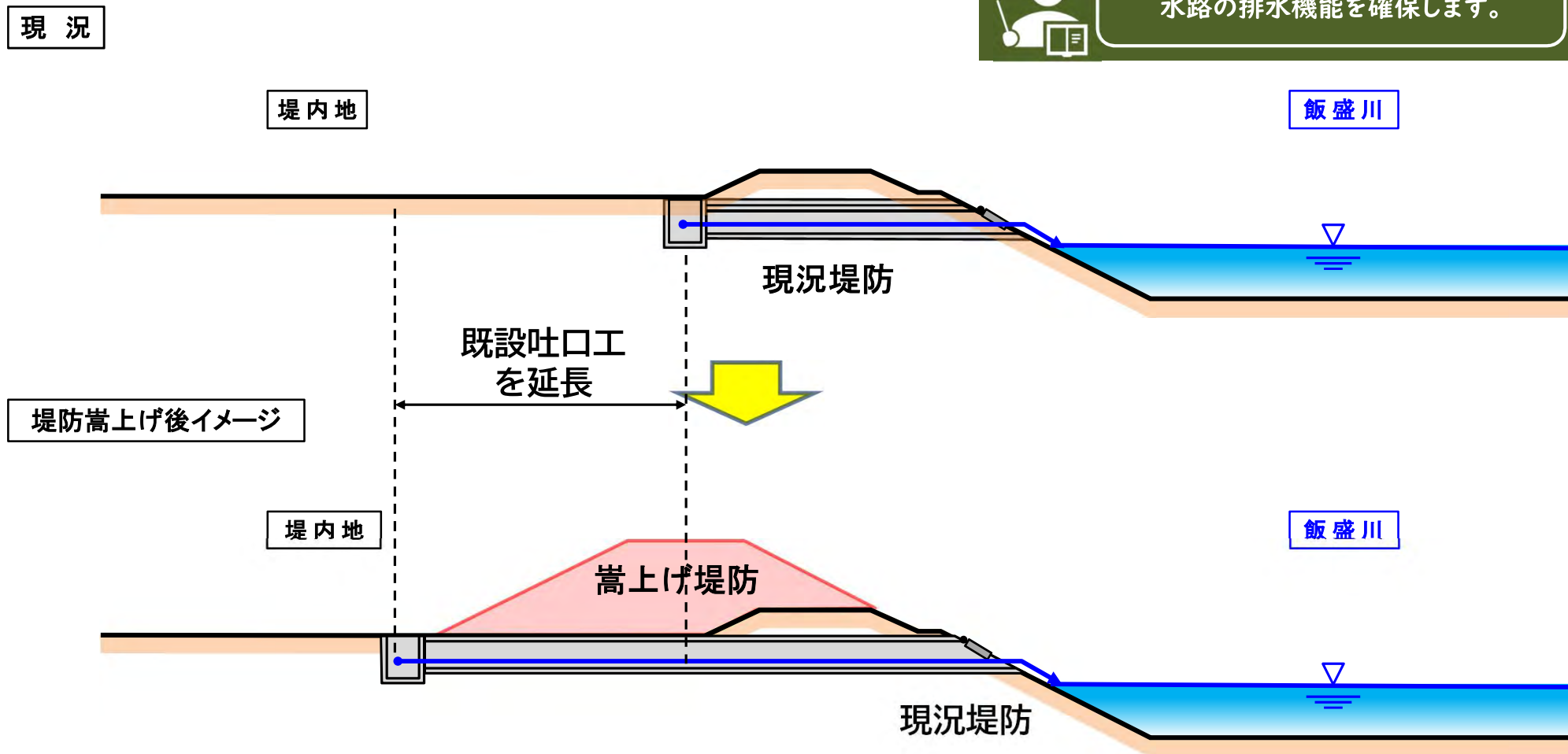
※本図面の調節池の範囲は令和6年2月時点の範囲であり、今後の検討により変更することがあります

3 堤防嵩上げ設計 (3)排水施設の整備

(3)排水施設の整備

現在、水路により排水経路が確保されている区間は、水路の移設や延伸などにより、排水機能を確保します。

POINT
堤防を嵩上げした後も、水路の排水機能を確保します。



※本図面の調節池の範囲は令和6年2月時点の範囲であり、今後の検討により変更することがあります

4 排水機場設計 (1)計画概要及びイメージ図

(1)排水機場の概要(飯盛川排水機場)

堤防嵩上げ、調節池の整備とあわせて、既存の排水機場(排水量 $7\text{m}^3/\text{s}$)の横に新たに排水機場(排水量 $13\text{m}^3/\text{s}$)を増設します。



POINT



既存の排水機場の横に、新たに排水機場を増設します。
排水機場によって飯盛川の河道内に溜まった水を越辺川へ放流し、
飯盛川沿川の浸水被害を軽減します。

5.今後の取り組み(見通し) (1)スケジュール

(1)事業スケジュール

※現段階の予定であり、用地の取得状況や工事の手順により、スケジュールは変わります

① 事業スケジュール

用地測量	令和 5年 10月	～	令和 6年 9月頃
土地評価及び物件調査	令和 6年 9月頃	～	令和 7年 1月頃
用地交渉から土地引渡	令和 7年 2月頃	～	令和 8年 2月頃
本体工事	令和 7年 11月頃	～	

	R5				R6				R7				R8				R9				R10以降
	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	
用地測量					現在			9月頃													
土地評価 物件調査 補償額算定								9月頃		1月頃											
用地交渉 契約締結 土地引渡										2月頃				2月頃							
本体工事													11月頃								